

(重要なお願い)

令和2年3月9日

群馬県建設産業団体連合会
構成団体の長 様

群馬県建設産業団体連合会
会 長 青 柳 剛

新型コロナウイルス感染拡大防止への更なる取り組みについて(お願い)

去る3月7日、県内初めて感染症患者の発生が確認され、翌日、群馬県知事は感染拡大防止及び感染を疑う場合の行動、そして、感染拡大に便乗した消費者トラブルへの対応等についてメッセージが出されました。

つきましては、更なる感染拡大を防ぐためにも貴団体の傘下企業全社に対し、手洗い、咳エチケット、換気など徹底されるようご指導の程お願いいたします。

以 上

知事からのメッセージ

1 患者の発生・対策本部の開催

3月7日、県内で初めて、新型コロナウイルス感染症患者の発生が確認されました。これを受けて、知事を本部長とする第4回対策本部を開催しました。

現在、太田市等と連携し、感染経路や濃厚接触者の把握など調査を進めています。濃厚接触者には、2週間の自宅待機（外出自粛）をお願いし、毎日の体温測定や発熱又は呼吸器症状が現れた場合は、速やかに保健所へ連絡するよう依頼しています。有症者が出た場合は、衛生環境研究所でPCR検査を実施します。

県では、疫学調査等の結果を踏まえ、専門外来やベッドの確保など、検査・医療体制の整備を進めます。あわせて全部局横断的な連携を図り、全庁を挙げて感染の拡大防止対策を強力に進めていきます。

2 県民の皆さまへ（お願い）

県民の皆さまには、国・県・市町村から発信される正確な情報に基づいて、冷静に行動していただくようお願いします。これまでと同様、手洗いや咳エチケットを徹底し、発熱等の風邪症状がみられる場合には、外出を自粛してください。

また、集団感染の共通点は、「換気が悪く」「人が密に集まって過ごすような空間」「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」で発生していることです。換気が悪く、不特定多数の人が密に集まるような場所は、できる限り避けてください。

イベントを開催する場合には、開催の必要性について検討するとともに、風通しの悪い空間をなるべく作らない、手指消毒用アルコールを設置するなど感染防止対策を十分に講じてください。

3 感染を疑う場合には

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、医療機関を受診する前に、帰国者・接触者相談センター（各保健福祉事務所・保健所、県保健予防課）にお問い合わせください。

4 その他の注意喚起

他県において、新型コロナウイルスの感染拡大に便乗した消費者トラブルが頻発しているとの報告が寄せられています。本県でも今後、詐欺や悪質な便乗商法による被害の増加が懸念されます。

不審な電話や訪問販売などがあっても、その場で直ぐに決めるようなことはせずに、最寄りの消費生活センター等にご相談ください。

今後とも、国や市町村、関係機関と緊密に連携し、県民の皆様の安全を最優先に考えた感染拡大防止策を、迅速かつ的確に進めていきます。

令和2年3月8日

群馬県知事 山本 一太